

岡山県立倉敷工業高等学校 部活動に係る活動方針

1 目 標

- (1) 倉工の特色づくりのひとつとして、部活動をとおして、競技力や技能の向上を目指すとともに、逞しく粘り強い精神と体力、豊かな感性を養成し、好ましい人間関係の構築を図る。
- (2) 部活動をとおして、礼儀・挨拶・清掃等、社会に出て役立つ態度や習慣を育成する。
- (3) 運動部及び文化部等の自主的・主体的で活発な活動を促し、学校全体の活性化を図る。

2 本年度の部活動運営

- (1) 設置する部活動（体育系 20 部、文科系 7 部、科学技術系 7 部、同好会 2 団体）

- ・硬式野球 軟式野球 バasketボール 陸上競技 バレーボール ハンドボール バドミントン
ラグビー テニス ソフトテニス サッカー 卓球 柔道 剣道 弓道 ウェイトリフティング
ボクシング カヌー 水泳 応援団
- ・写真 吹奏楽 社会問題研究 書道 陶芸 美術 将棋
- ・電気 構造研究 科学 設計製図 環境化学 メカトロニクス研究 テキスタイル
- ・軽音楽 ボウリング

- (2) 休養日及び活動時間について

- ① 休 養 日 平日・休業日：原則として週 2 日休養日を設ける。
試合等により土日いずれも活動する場合は、前週又は、次週に振り替えて休養日を設定することとする。ただし原則を外れる場合は【別紙※1】のとおりである。

- ② 活 動 時 間 移動、準備、片付け、ミーティング、試合間の休憩、見学等は含まない、一人の生徒の身体的トレーニング効果が期待される時間とする。(実活動時間)
本校は、練習場所の広さに対して活動人数が著しく多く、個人としての活動時間は、全体の活動時間よりはるかに短い現状となっている。よって、各部で実際に活動する生徒のうち、最も実活動時間の多い生徒を基準とする。

平 日：2 時間程度 休業日：3 時間程度 週あたりの上限は 16 時間程度

- ③ 長期休養期間（オフシーズン）は各部の実情にあわせて、適切なオフシーズンを設ける。
- ④ 定期考査期間中（考査発表～考査終了まで）は原則部活動を行わない。ただし原則を外れる場合は【別紙※2】のとおりである。

- (3) 大会参加、県外遠征等

- ・授業日に大会に参加する場合は、生徒派遣願を提出する。

3 その他

- (1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

- ・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。
- ・4、10 月：部活動に係る体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。

- (2) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・年度初めに等に顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。

- (3) スケジュールを作成

- ・顧問は活動計画を作成し、生徒・保護者へ連絡する。

- (4) 安全対策について

- ・生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

- (5) 部費の取扱について

- ・各部において必要に応じて部費を徴収する場合もある。部費については、帳簿を作成する。決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。監査は保護者代表がおこなう。

上記の活動を原則とし、本校の特色や参加大会の日程、生徒の意思に留意した活動計画を立てていきます。

【別紙】

※1

「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」に示す原則を外れる場合

【休養日】

- ア 本校の特色づくりの観点から、次の運動部については、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することで、休養日を週当たり1日以上とすることを認める。
- イ 特殊な場所や環境での活動が必要なことから、次の運動部については、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することで、休養日を週当たり1日以上とすることを認める。

アに該当する部活動

硬式野球 軟式野球 バasketボール陸上競技 バレーボール ハンドボール バドミントン
ラグビー テニス ソフトテニス サッカー 卓球 柔道 ウエイトリフティング ボクシング

イに該当する部活動

カヌー

※2

定期考査期間中の部活動について、原則を外れる場合

体力の維持、考査後の怪我や事故防止のため、以下の申し合わせを守ることによって活動を許可する。

- ・生徒本人、保護者の同意を学期ごとに得ること（同意書提出）
- ・活動時間は以下とする。

考査発表後からの授業日	・校内活動部 18:00、校外活動部 18:30	最終下校
考査中	・校内活動部 14:00、校外活動部 14:30	最終下校
土日祝日	・実活動時間2時間（週末1日は、休養日を設ける）	

- ・考査中は朝練を行わない。
- ・生徒完全下校まで顧問が立ち合い確認する。
- ・対外試合等の扱いについては、定期考査期間中であることを鑑み、実施計画段階で管理職の承認を得るとともに、保護者の同意を得て実施する。

※その他、特別な事情がある場合には別途審議する。